

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 March **3** 月号



サンドイッチパーティーで  
おいしく作れるかな？  
(道志村保育所)

# どうし・ヨコハマ情報コーナー

## ● 横濱001グッズに道志村関連の商品が認定 !!

昨年12月に第12回ヨコハマ・グッズ「横濱001」認定審査会が行われ、124品目が認定されましたが、その中に道志村関連の商品が3品目選ばれました。選ばれたのは、「はまっこどうし」「焼酎遊々」「濱道の湯」の3点（下の写真）です。道志村関連の商品の他には崎陽軒のシウマイや亀屋万年堂のはまどら等が認定されています。

村では、横浜市と道志村の関係を広くPRしていくため、これらの商品を村内で販売できるよう検討を行っています。

### 『横濱001』とは・・・

横浜開港当時、横浜の海岸通り（バンド）一帯には早くから地番がついていました。実はその一番地が、現在のシルクセンター（中区山下町）の場所で、当時、内外の文化・情報の受信・発信の拠点でした。こうした歴史的事実に加え、横浜を代表するNO.1商品という意味をも込め、さらには横浜の新たな第一歩として、ヨコハマ・グッズの名称を「横濱001」としました。

### 『横濱001』の商品コンセプト

「時代の流行に左右されない息の長い定番商品となり、市民生活の中で普遍的な利用価値があり、ギフトにもなり土産ともなる良質な商品」



はまっこどうし



焼酎遊々



濱道の湯

## ● 太鼓を通じた交流

- ・来る3月18日に道志中学校の2年生10名・1年生5名の生徒が横浜市栄区の「SAKAE ヤングフェスティバル2007」に参加し、太鼓演奏を行います。

「SAKAE ヤングフェスティバル」は青少年の健全育成と地域の交流を深めることを目標に行っているイベントで、栄区内の中学生が企画・運営にも携わってイベントを盛り上げています。

- ・また、本年は保土ヶ谷区が区制80周年を迎えることとなります。その記念行事の一環として保土ヶ谷区の藤塚太鼓の関係者から道志村の七里太鼓と交流をしたいという申し出があり、合同演奏等の交流について検討が行われています。

## まち室だより

### ●平成18年度第2回「道志村水源林間伐材活用検討部会」に出席しました。

2月15日に間伐材の利用促進と間伐材流通システム等を検討する「活用部会」が横浜市中区の会議室で行われました。（室長以下3名出席）

- ①横浜市まちづくり調整局とNPO法人と協働で進める間伐材乾燥施設（MM21地区内）事業についての実験成果の説明。
  - ②行政側の検討結果として、活用モデル（学校やコミュニティ施設の内装材等への活用事例）5例の紹介。
- 等が話し合われました。今後は村にとって産業振興にまで結び付けられるかなど課題を確認しました。

### ●ブロードバンド整備

2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するという国の目標の下、全国的に様々な活動が行われていますが、本村においても、ブロードバンド整備及び地上デジタル放送への対策が課題となっています。

村では、昨年9月から全国地域情報化推進協会の情報通信インフラ委員会に参加し（毎月1回開催）、全国各地の整備事例を学んだり、様々な民間業者からの整備提案等を聞いたりし、村のブロードバンド整備方法としてどのような方法が最適なのかを検討しているところです。

また、先日村民の皆様にご協力頂きましたアンケートにつきましても、村の現状を認識する貴重なデータとして、ブロードバンド整備に反映させていきます。

広報11月号と一緒に配布した折り込みチラシで募集を行いました検討委員につきましては、残念ながら応募がゼロでした。今後具体的な整備案を描いていくために地域の方々との検討を行いたいと考えています。アンケートの中には積極的な意見を書いて下さる方もいましたので、再度募集を行いたいと思います。ブロードバンドあるいは地上デジタル放送に関心のある方はご協力をお願いします。

問い合わせ先：総務課 TEL 52-2111 担当・金子 まちづくり調整室 TEL 52-2111 担当・山口

地域住民が取り組む自然環境の保全活動などに助成します。

## 平成19年度 **公益信託** 道志水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の「自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備」などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んできました。

つきましては、平成19年度公益信託道志水源基金の活用事業について、次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

### 1. 助成対象者及び応募資格

道志村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

### 2. 助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
  - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など。
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
  - ・総合的な企画及び活動・観光イベントの企画及び活動・観光資源の発掘と整備など。
  - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など。

### 3. 助成金の総額

平成19年度の助成金の総額は1,350万円の予定です。

### 4. 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。(申請書等の用紙は役場総務課または道志村のホームページからダウンロードできます)

### 5. 応募期限

平成19年3月30日(金) 必着です。

### 6. 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

### 7. 助成金の給付

平成20年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

### 8. 報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

### 9. 応募の窓口

道志村役場道志水源基金事務局(総務課) TEL 52-2112(直通)

### 10. 申請書等の提出先

道志村役場 道志水源基金事務局までお願いいたします。

# 村職員の 給与等の公表

平成十八年四月一日における、  
道志村職員の給与等の状況を公表  
します。

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	前年の人件比率
17年度	(18,331現在人 2,090)	千円 2,048,850	千円 71,068	千円 450,822	% 22	% 21.8

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬及び村長等特別職の給与等を含みます。

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
18年度	41人	千円 164,451	千円 24,969	千円 63,327	千円 252,747	千円 6,164

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。  
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	334,250円	46歳

## 4 職員の初任給の状況

区分		道志村	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

## 5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	235,700円
	高校卒	210,000円	224,800円	343,600円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。  
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 6 職員手当の状況

区分	内容		
期末勤勉手当	(18年度支給割合)		
	6月期	1.40月分	0.725月分
	12月期	1.60月分	0.71月分
	計	3.0月分	1.435月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高年度額	59.28月分	59.28月分
通勤手当	交通機関利用の場合運賃相当額を全額支給 自動車等使用者は通勤距離に応じて支給		
住居手当	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員等に支給		
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給		

## 7 特別職の報酬状況

区分	給料月額	
給料	村長	515,000円
	収入役	410,000円
報酬	議長	160,000円
	副議長	140,000円
	議員	130,000円

## 8 ラスパイレス指数の状況

(平成17年4月1日)

区分	道志村	国
一般行政	90.4	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

## 9 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	主幹	課長補佐	課長	
職員数	5人	5人	10人	9人	4人	6人	39人
構成比	12.8%	12.8%	25.6%	23.1%	10.3%	15.4%	100%

注 (1) 職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
(3) 給与の改正により平成18年4月1日で給料表が8級制から6級制に切り替わりました。

## 10 定員の状況（部門別職員数）

	福祉関係を除く一般行政						福祉関係		特別行政	公営企業等				計
	議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	教育	病院	水道	下水道	その他	
職員数	1人	13人	2人	5人	4人	2人	10人	3人	4人	6人	1人		1人	52人
対前年増減数		1人		-1人			1人							1人

掛金  
わずか  
500円

見舞金  
最高  
100万円

# 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

## 交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互助制度です。道志村では平成18年度4月～12月まで加入者1,444人(61%) 見舞金1,190,000円支給しています。

## 加入できる方は

申し込みについては、加入推進委員が自治会世帯を訪問いたします。また、自治会以外の世帯の皆様については、役場総務課までご連絡をお願いします。

## 加入の申し込みは

所定の「交通災害共済加入申込書」により、役場総務課に申し込みをしてください。

## 共済掛金は

1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

## 共済期間は

平成19年4月1日～平成20年3月31日迄

※中途加入の場合は、加入した日の翌日から平成20年3月31日迄です。

## 共済見舞金の額

等級	災害の程度	共済見舞金額
1	死亡	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則表第5号	1級から3級まで 300,000円
	身体傷害程度等級表に掲げる障害	4級から7級まで 200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上	180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上	140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上	110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上	90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上	70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上	50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上	30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上	20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上	15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上	10,000円

お問い合わせは 道志村役場総務課  
交通災害共済担当 TEL 52-2111



## メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓に脂肪が蓄積するタイプの肥満に、高血糖、高血圧、高脂血という3つの要素が重なった状態です。

動脈硬化が急速に進み、突然、脳卒中や心筋梗塞などに襲われることがある大変危険な状態です。

### Q あなたのおへそ周りは何cmありますか？

男性 85cm  
女性 90cm  
以上



男性 85cm  
女性 90cm  
未満

### A メタボリックシンドロームの可能性がります。

メタボリックシンドロームになっている可能性があります。血圧、血糖値、血中脂質などを知るためにも必ず健康診断を受けましょう。

### A あなたはメタボリックシンドロームではありません。

現在のところ、あなたはメタボリックシンドロームではありません。これからも、バランスの取れた食生活と適度な運動で、肥満を予防できる生活を続けてください。

健康のために「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、定期健診を忘れずに！」

住民健康課 TEL52-2113 (直通)